

令和2年4月7日

保護者 様

氷川町（組合）教育委員会  
教育長 太田 篤洋

令和2年度における教育活動の再開について

新型コロナウイルス感染症拡大防止については、各ご家庭のご協力のおかげで一人の感染者も出すことなく、健康で安全な生活が確保されておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、令和2年度が始まりましたが、この度、国からの「臨時休業ガイドライン」や熊本県の「再開方針」を受け、本町の学校において感染防止対策を十分に行ったうえで教育活動を再開することとしました。

つきましては、下記の点にご留意のうえ、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、今後も感染拡大防止に努める必要があります。引き続き各ご家庭でも感染防止と健康管理に心がけられますようお願い申し上げます。

また、詳細については、各学校からお知らせがあります。

記

- 1 始業式・入学式について
  - ・始業式：4月8日（水）
  - ・入学式：【小学校】4月9日（木）午前、【中学校】4月8日（水）午後
  - ・入学式の参加者は、基本的に、新入生、保護者、教職員のみとします。
- 2 児童生徒の出席について
  - ・登校前にお子さんの検温と健康状態の把握をお願いします。
  - ・マスクを着用させる等、各家庭にできる感染症対策をお願いします。
  - ・発熱等の風邪の症状、味覚・嗅覚の障がい等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合は「出席停止」となります。
  - ・上記の症状がないものの、新型コロナウイルス感染の心配等でお子さんの登校に不安がある場合は、学校へご相談ください。
  - ・児童生徒や同居する家族の感染が判明した場合及び濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校までご連絡ください。
- 3 感染拡大防止について
  - ・家庭でも、こまめな手洗いや咳エチケット等の習慣化をお願いします。
  - ・休日も「3つの密（密閉、密集、密接）」が重なる場所を避け、できるだけ自宅で過ごすことを心がけてください。
  - ・規則正しい生活習慣（運動、睡眠、栄養）を心がけ、新型コロナウイルス感染症に負けないよう心身の健康管理をお願いします。
- 4 その他
  - ・上記以外にご相談等ありましたら、教育委員会や学校までお願いします。
  - ・今後の状況に鑑み、対応の変更もあり得ますのでご了承ください。

氷川町（組合）教育委員会 学校教育課  
担当：高野 将秀 TEL:0965-52-5859